

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習課

会議の名称	美術品寄附等検討委員会		
開催日時	令和5年12月21日(木) 午後1時28分～午後4時30分		
開催場所	茅野市民館 アトリエ		
出席者	<p>【委員】 伊藤彰敏委員長、牛山政幸副委員長、田中正行委員、島立幸男委員、五味恵子委員、山口和枝委員、金井直委員、大竹永明委員、伊藤羊子委員</p> <p>【茅野市美術館】 久保祥剛(株)地域文化創造社長、前田忠史美術館長、中田麻衣子学芸員</p> <p>【事務局】 竹内こずえ生涯学習課長、伊藤利恵文化芸術担当</p>		
欠席者	藤森民雄委員、矢崎美知子委員		
公開・非公開の別	一部非公開	傍聴者の数	0人
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
社長	<p>1 開会</p> <p>2 (株)地域文化創造 代表取締役社長あいさつ 皆さん、本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。だいぶ天気も悪いのであまり長くならないようにと思っております。私の方からはいつも通り株式会社地域文化創造と茅野市民館に関する部分のお話を少しさせていただきます。この10月で18周年ということで、ある意味人間でいう成人年齢になっておりますけれども、茅野市の行財政改革を含め、18年間でここが建った頃と状況が変わってきたことも多くなり、いろいろなことがバタバタしてきております。あわせてコロナ禍が終わったことだけが理由ではないと思いますが、貸館など活発に市民館が使われており会社はもうアップアップの状態なのが正直なところでございます。その中で難しいことが起きていて、だんだんと変えるところは変えて行かなくてはいけない時に差しかかっていると考えています。寄附等検討委員会も内規等を変えていますが、会社もいろいろ検討しております。主催事業に関しても、事業の提案等の仕方を今年度から変えていますけれども、まだ事業企画会議等うまくまわしきれないので、今の資料も暫定資料となっております。そういうものが課題となっております。来年度以降、もしかしたらこういう形でまとめないかもしれないということも含めて、これから変えていくことになると思っております。会社の体制も含めて、主催事業のボリュームや、やり方、例えば我々が18年の中で旗を振って引っ張っていた部分は、市民の貸館も育ってきていますので応援する形をなるべく多くするシフトチェンジをしていく感じになると思います。市民の皆さんとの協働の部分もより幅広く、いろいろな方たちとを念頭に置きながら、市民館の一番の基本である「一人ひとりが主人公になれる広場」をきちんとやっていければと思っておりますので、今後とも皆さんよろしくお願いいたします。</p>		
美術館長	<p>3 茅野市美術館長あいさつ 皆様お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。美術館の方は、コロナ禍では小学生の来館がなかなか難しかったのでオンラインを使ったこともあり</p>		

ますが、現在は通常どおりに鑑賞していただいています。市民サポーターのファシリテートでご案内することもかなり数多く進めている状況でございます。また市民ギャラリーを借りていただいている催しも、ギャラリートークやいろいろな交流も含めて、コロナ前に少しずつ戻りつつあるという状況でございます。今日は、内規の部分等を皆様にご意見いただき、最初に検討をお願いできればと思います。

委員長

#### 4 委員長あいさつ

皆さんこんにちは。今日は一段と寒くなり少し雪も舞っております。いろいろなごあいさつの中でもコロナ禍からアフターコロナという形になり、新聞でもあまり言わなくなってきました。地方の美術会でも忘年会や新年会を開催するところも出てきておまして、そこには市町村長さんや6市町村の方々、また新聞社、後援者等も出席していただくよう計画されているところもあります。こういう時代になってきましたので、美術関係も少しずつ個展なども始まり、いろいろなことで社会が変わってきておまして、以前に戻りつつあるようでうれしく思っております。本日は許す時間の中で、先に寄附検討委員会の内規の改定もありまして、また、残り時間では寄附される作品の検討もでございます。皆さんよろしく願いいたします。

事務局

#### 5 会議事項

##### (1) 会議の公開についての確認

<資料説明>

委員長

それでは本委員会において、特定団体、個人に関する部分については、非公開とし、それ以外は、公開することよろしいでしょうか。

(承認)

委員長

異議なしとのことで、よろしく願います。

～以降の審査部分は、茅野市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条第2項及び第3項の規定により非公開とする～

美術館長

##### (2) 美術品寄附等検討委員会の内規について

整えた修正版は、附則に日付を入れて、進めさせていただければと思いますのでよろしく願います。

委員長

それでは(3) 寄贈申込作品の審査について移ります。

##### (3) 寄贈申込作品の審査について

#### ○寄贈申込作品の審査結果

寄贈者	作家名	作品名	点数	種別	結果
瀬戸雄史	瀬戸 剛	おんなⅦ(かたまり)ほか	3	彫刻	受入可
木村悦雄	小堀四郎	風景(東京谷中)ほか	8	絵画等	受入可

美術館長	<p>(4) 茅野市美術館令和5年度事業報告について</p> <p>(5) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵作品の修復について</li> </ul> <p>&lt;(4)(5)併せて資料説明&gt;</p>
委員長	<p>茅野市美術館令和5年度事業報告、その他収蔵品の修復についてご意見ございますか。</p> <p>(意見なし)</p>
委員長	<p>全体を通して何かございますか。では、生涯学習課長からお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>先ほど少し触れさせていただきました。12月31日もちまして任期が満了になられる委員がいらっしゃいます。また、引き続きお願いする委員もいらっしゃいます。ここで変わられる委員さんありがとうございました。また引き続きの委員さんは今後ともよろしくお願いします。</p>
事務局	<p>推薦をいただく方と直接お願いしている方がいます。お願いしている方たちには意向をお伺いして、継続ということでお聞きしています。美術協会からの推薦は現牛山会長から推薦をいただき、名簿の提出はされている状況です。次回の委員会前にはご承諾いただけるかどうかのご通知を差し上げることとなります。令和6年度の初めになるかと思えます。美遊 com.は2年ごとの交代になりますので、お1人が代わられるということでご報告をいただいています。これから承諾をいただく形になります。</p>
委員長	<p>それでは、以上を持ちまして閉会とさせていただきます。</p>
<p>6 閉会 (午後4時30分)</p>	